（法第10条第1項第7号関係「翌事業年度の事業計画書」）

令和５年度事業年度の事業計画書

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

特定非営利活動法人キャリアサポート

１　事業実施の方針

この法人は、次世代を担う子ども若者に対し、社会性を身につけ個人にふさわしい職業選択を行い、個性と能力を発揮でき、かつ行政や企業、関係機関と連携し自立するための切れ目のない支援を行い、地域の社会福祉推進を図ることに寄与することを目的としているため、本年度は就職相談セミナーを軸に活動を行い地域の社会資源としての認知度向上を目指す。

２　事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事 業 名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の予算額（単位:千円）
障害等雇用支援事業	①　障害者巡回カウンセラー ②　引きこもり等就労支援	(A) 対象者と相談 (B) 指定された場所 (C) １人	(D) 中津市内の障害者等雇用主および雇用対象者 (E) １２人	１００
キャリア教育支援事業	学校等へのキャリア教育支援	(A) 対象者と相談 (B) 指定された場所 (C) ２人	(D) 就学者および学校関係者、事業主 (E) １００人	３０
就労相談事業	①　個別カウンセリング ②　コーチング	(A) 対象者と相談 (B) 事務所 (C) １人	(D) 困難を有する子ども・若者 (E) ６０人	２００
社会資源ネットワーク事業	地域・各種団体と連携して、コミュニティーネットワークを構築し、子ども若者のコミュニティー能力の向上を促し、社会資源の拡充・利用促進を図る活動	(A) 年22回予定 (B) 風月館大学校こころね (C) １０人	(D) 活動に対する参加者 (E) ２００人	２５００
教育・文化促進事業	子ども若者の個性を引き出す活動	(A) 年1回 (B) 指定された場所 (C) １０人	(D) 子ども・若者・地域の方々 (E) ４０人	３００
その他第3条の目的を達成するために必要な事業	講演会やセミナーなど	(A) 随時 (B) 指定された場所 (C) １０人	(D) 不特定多数 (E) １００人	１０００